

不審電話に関する事例

12月25日（木）午前11時頃、島根県庁の保険事務局を名乗る者から後期高齢者被保険者宅に電話があった。

内容は、「5年分の治療費の還付があり、書類を送っていたが提出されておらず、今日が期限となっている。書類の再発行はできないので、キャッシュカードで還付の手続きをするので、出かけてもらいたい。」というもの。

「このような電話はおかしいのでは。」と、家族の方から市役所に問い合わせがあったことにより判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）